

キリングroup
プライバシーデータ保護ポリシー

2020年12月8日 制定

キリングroupプライバシーデータ保護ポリシー

キリングgroupでは 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠し、事業活動における人権尊重への取り組みに関するすべての文書・規範の上位方針として位置付けた「キリングgroup人権方針」を2018年に策定し実践しています。

人権尊重の実践を進めていく上で「個人情報保護」は重要な取り組みテーマの1つとして捉え、「キリングgroup プライバシーデータ保護ポリシー」を新たに策定しました。人権を尊重する経営をより一層推進していく取り組みとして当基本方針に従い実践していきます。

- 「キリングgroup プライバシーデータ保護ポリシー」の適用範囲
キリングgroup（キリンホールディングス（株）およびその連結子会社）の全役員および従業員
- 「キリングgroup プライバシーデータ保護ポリシー」の位置付け
キリングgroupの事業活動における個人情報保護への取り組みに関する全ての文書・規範の上位方針
- 「キリングgroup プライバシーデータ保護ポリシー」の要旨
 1. 経済協力開発機構（OECD）が採択したガイドライン基本8原則の支持・実践
 2. 社会規範の変化に応じた継続的な改善取り組みの実践と従業員教育の実施
 3. 改善・進捗状況の定期的な公表

キリンググループプライバシーデータ保護ポリシー

1. OECD が採択したガイドライン基本 8 原則の実践

個人情報を取り扱う際には各国の法律を遵守するのに加え、社会規範に照らして適切かどうかという観点も踏まえて当原則に準拠しているかどうかを判断基準にして事業活動を行うことに努めます。

原則 1 「収集制限の原則」

個人データを収集する際には、法律に則り、また公正な手段によって、個人データの主体（本人）に通知または同意を得て収集します。

原則 2 「データ内容の原則」

個人データの内容は、利用の目的に沿ったものであり、かつ正確、完全、最新に保ちます。

原則 3 「目的明確化の原則」

個人データを収集する目的を明確にし、データを利用する際は収集したときの目的に合致させます。

原則 4 「利用制限の原則」

個人データの主体（本人）の同意がある場合、もしくは法律の規定がある場合を除いては、収集したデータをその目的以外のために利用しません。

原則 5 「安全保護の原則」

合理的な安全保護の措置によって、紛失や破壊、使用、改ざん、漏えいなどから保護します。

原則 6 「公開の原則」

個人データの収集を実施する方針などを公開し、データの存在やその利用目的、管理者などを明確に示します。

原則 7 「個人参加の原則」

個人データの主体が、自分に関するデータの所在やその内容を確認できるとともに、異議を申し立てることを保証します。

原則 8 「責任の原則」

個人データの管理者は、これらの諸原則を実施する上での責任を持ちます。

キリングroupプライバシーデータ保護ポリシー

2. 社会規範の変化に応じた継続的な改善取り組みの実践と従業員教育

(1) 社会規範を踏まえた改善

世の中の意識や動向を踏まえ、道義的な側面も考慮しながら個人データ保護のための仕組みを見直し、改善事項を明確にします。

(2) 従業員への教育

個人データ保護のための従業員教育を実施します。

3. 改善・進捗状況の定期的な公表

キリングroupの取組進捗状況をキリンホールディングスのホームページにて開示します。